

第1回 基礎ぐい工事問題に関する対策委員会
議事要旨

日時：平成27年11月4日（水）11:00～12:30

場所：合同庁舎3号館4階幹部会議室

- 委員長等の選任－委員長に深尾委員、副委員長に小澤委員が選任された。
- 石井国土交通大臣及び深尾委員長より挨拶
- 議事 — 事務局から経緯等を説明後、各委員からご発言

〔横浜市の分譲マンションの事案について〕

- 設計段階の調査の精度が粗ければ杭の長さが足りなくなるリスクが高まるが、現場の工事を担う建設企業に調査に関する費用負担を求めると、調査をきちんとするほど費用が増えて利益が上がらない構造になってしまう。本来は発注者側が費用をかけて調査すべきと思われるので、このような費用負担の構造についてよく考える必要がある。
- 地質調査の状況や設計について、元請建設企業に確認してほしい。
- 当時の施工体制について、他の会社からの出向者が施工していたということは、その会社には施工能力が無かったおそれがある。そのようなことが常態化しているとすれば問題である。
- 発注者、元請建設企業、下請建設企業それぞれの責任の範囲について確認することが必要であることから、横浜マンション事案における契約書を確認すべき。
- 施工データの流用問題について、このような事象が発生する要因としては、当事者の故意・過失・無知の3パターンが考えられる。今回の場合、無知（基礎ぐい工事に対する知識の不足）が要因となったおそれもある。当時の主任技術者や工事監理者等の配置状況や基礎ぐい工事に関する能力・経験などにも注意したい。
- 今回の横浜のマンション事案は、コンプライアンスが遵守されていなかった工事という印象がある。建設業におけるコンプライアンスを徹底する必要がある、個人だけでなく、業界全体として取り組むべきことである。
- 建築物が適正に施工されたという記録が無い場合、建築物に問題があると思われるでも仕方がない。中古を含めた不動産市場を回転していくなかで、（データの不在は）資産価値にも影響し、取引の障害にもなりうる。
- 建物がセットバックしているが、未到達と建物の傾きとの関係への影響などについて検証が必要。

〔施工データ流用について〕

- データ取得のミスという初歩的なミスからデータの流用等が発生したおそれがあるようだが、そもそもデータが無いという状態が発生すること自体が今の時代にあっていない。常にデータが確保される環境を整えることが重要。
- 一般的には「よく分からない人でも使えるものが安全」と言われている。施工の確認方法は、時代によって変わる。新技術を導入して、データと現場技術が相互作用で改善していくことが必要。
- 施工データの管理の自動化というのは重要。
- 施工データ管理が法律で求められているわけではない状況もある。

〔国民の不安への対応〕

- 基礎ぐいの影響度（物件ごとに異なるがわずかな基礎ぐい未到達等では建築物の安全性全てが否定されるものではないこと、そもそもくいがない建物も多いこと等）を発信すべき。
- 「沈下」と「不等沈下」の違いを国民に理解してもらうことは重要。
- 今回のような事案があれば、全国のマンションの理事会等でも不安が広がっているおそれがある。全力で国民の懸念を打ち消すことが必要。
- 効果的に収束させるには、一企業の問題としてではなく、業界全体としてきちんと対応するとの宣言を打ち出すことが必要。
- 適切な施工ができる職人を育てる取組みを建設業界が進めていくことも重要。

〔本問題に対する視点等〕

- データ流用と基礎ぐいの未到達は別の問題として考えなければならない。
- データ流用の問題について、記録・証拠の保存方法等は時代とともに変わるものであり、紙から電子的な管理へと移行するのがいまの流れ。基礎ぐい工事の管理の仕方が時代に適したものとなっているかを検討しなければならない。機械化施工なども問題の解決に資すると考える。
- 本当に必要なデータとはそもそも何であって、そのような本当に必要なデータの管理を求めていくようにすることが重要である。

〔今後について〕

- 原因究明を進めるためには正確な実態把握が前提となることから、必要に応じてヒアリングを行うなど、その進め方は事務局で整理する。
- 基礎ぐい工事の実態把握を進めるとともに、年内に中間とりまとめできるよう、計画的に検討を進める。